

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年12月20日

協議会名: 尾鷲市地域公共交通活性化協議会  
評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名・運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業)において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受ける確保維持事業において、離島航路確保維持事業(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのよう生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合は、理由等記載】 B C 評価	A 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】 B C 評価	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのよう反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
三重交通	尾鷲市コミュニティバス八鬼山線 瀬木山～三木浦～三木駅前 三木駅前～東古江	鉄道・高速バスとの接続を意識したダイヤ設定などの意見に対して、形成計画で反映している。	A 運行計画日数を計画どおり運行し、事業は適切に実施された。	B アンケート調査(聞き取り調査)において、満足度調査を行い(0を基準とし最大値+2、最小値-2)、目標の0.75に対して0.74で、目標を若干下回った。 地域公共交通網形成計画の策定と併せて、ダイヤ改正やルート変更などを行っていく。	形成計画の将来ネットワークを踏まえて、路線の見直しを検討する。 ダイヤ調整について検討していく。
三重交通	尾鷲市コミュニティバスハロン線 天満堤防～三木里駅前～梶賀	鉄道・高速バスとの接続を意識したダイヤ設定などの意見に対して、形成計画で反映している。 賀田奥・名柄地区への延伸については、回転場の確保なども含めて、検討中である。	A 運行計画日数を計画どおり運行し、事業は適切に実施された。	A アンケート調査(聞き取り調査)において、満足度調査を行い(0を基準とし最大値+2、最小値-2)、目標の0.91に対して0.91で、目標を達成した。 この路線は満足度が一番高い路線で、一定のニーズを満たすことができました。	形成計画の将来ネットワークを踏まえて、路線の見直しを検討する。 ダイヤ調整、賀田奥・名柄地区への延伸について検討していく。

尾鷲市	尾鷲市コミュニティバス尾鷲地区 尾鷲駅～朝日町～紀伊松本 尾鷲駅～光ヶ丘～尾鷲駅	鉄道・高速バスとの接続を意識したダイヤ設定などの意見に対して、形成計画で反映している。	A 運行計画日数を計画どおり運行し、事業は適切に実施された。	アンケート調査(聞き取り調査)において、満足度調査を行い(0を基準とし最大値+2、最小値-2)、目標の0.85に対して0.89で、目標を達成した。 聞き取り調査から「市民のバス」として定着してきていることが感じられた。	形成計画の将来ネットワークを踏まえて、路線の見直しを検討する。 交通不便地域への運行など、ルート、ダイヤ調整について検討していく。
尾鷲市	尾鷲市コミュニティバス須賀利地区 旧小学校前～島勝	鉄道・高速バスとの接続を意識したダイヤ設定のほか、島勝線との調整などの意見に対して、形成計画で反映している。 須賀利地区から尾鷲地区への直通便やふれあいバスのダイヤ変更について、三重交通と協議している。	A 運行計画日数を計画どおり運行し、事業は適切に実施された。	アンケート調査(聞き取り調査)において、満足度調査を行い(0を基準とし最大値+2、最小値-2)、目標の0.77に対して0.69で、目標値を下回った。 利用促進策で利用者は増加傾向だが、尾鷲市街地への直通便の要望が出ているため、聞き取り調査においてもこれが満足度低下の理由である。	形成計画の将来ネットワークを踏まえて、路線の見直しを検討する。 利用者からは、尾鷲市街地までの直通便が求められており、改善に向けて検討していく。

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

平成28年12月20日

協議会名:尾鷲市地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
【事業内容及び結果概要を記載】	【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】
①既存資料による現状の把握 ②実態調査の実施 ・市民アンケート調査、ふれあいバス利用者アンケート調査 ③11地域別住民懇談会の開催 ④事例調査 ⑤尾鷲市地域公共交通網形成計画の策定	A 既存資料の整理、実態調査の実施などの調査を適切に実施した。 尾鷲市地域公共交通網形成計画については、活性化協議会で議論中であり、今年度末を目標して策定中である。	尾鷲市地域公共交通網形成計画を踏まえて、ふれあいバスのルート、ダイヤ等を見直す予定であり、平成30年度の生活交通確保維持改善計画に反映していく。 また、同年の調査推進事業を活用して、利用促進に取り組む予定である。
	A	

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成28年12月20日

協議会名:	尾鷲市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>本市は、市域の約92%が山林で、沿岸部には変化に富んだリアス式海岸が形成されるなど、豊かな自然環境に恵まれている一方、市街地周辺部には10ヶ所の集落が点在し、それぞれの地域において過疎高齢化が進行していることから、これらの各地域の公共交通をいかにして結ぶかが重要な課題とされてきました。</p> <p>本市の公共交通機関は、鉄道、路線バス、タクシーがその役割を担っています。鉄道はJR紀勢本線、路線バスは「尾鷲長島線」、「島勝線」、「ふれあいバス尾鷲地区」、「ふれあいバス須賀利地区」、「ふれあいバスハラソ線」、「ふれあいバス八鬼山線」と、都市等を結ぶ長距離バスが運行されています。</p> <p>少子高齢化・過疎化等の理由により、本市の高齢化率は年々増加傾向にあり、通勤や通学で利用する人口も減少を続け、公共交通サービスを維持確保していくためにはより多くの市民が公共交通を利用する必要があり、まちづくりと一体となった公共交通の利用促進が求められます。</p> <p>これを実現するために、市民ニーズに応じた生活交通を確保することを目的として、尾鷲市地域公共交通網形成計画を策定するとともに、この計画を踏まえた地域公共交通確保維持改善事業に取り組んでまいります。</p>